人員配置体制確認表　確認表

法人・事業所名			
事業所番号		定員	

1　サービス類型

	介護サービス包括型事業所
	外部サービス利用型事業所
	日中サービス支援型事業所

2　運営状況

	①新設又は増改築等の時点から６か月未満
	②新設又は増改築等の時点から６か月以上１年未満
	③新設又は増改築等の時点から１年以上

3　利用者数

	区分１以下	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計
利用者数（平均）							
個人居宅介護利用者（再掲）							
定員増人数							
計							

4　基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人６：１			
世話人５：１			
生活支援員			
合計			

5　当該事業所における基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人６：１			
世話人５：１			
生活支援員			
合計			

6　加配している特定従業者数

	特定従業者数換算数	
	特定従業者数換算による人数	勤務延べ時間数
世話人等		
合計		

7　人員配置体制加算の算定における必要加配数

調整数：　常勤換算方法による基準上おくべき従業者数において、当該事業所の常勤換算における所定労働時間が40時間未満であった場合に、特定従業者数換算方法により算出された場合の値との差分をいう。

介護包括サービス型・外部サービス利用型

12:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数		
不足調整数		
加配状況		
算定要件に対しての加配状況		

→ 12:1

30:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数		
不足調整数		
加配状況		
算定要件に対しての加配状況		

→ 30:1

日中サービス支援型

7.5:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数		
不足調整数		
加配状況		
算定要件に対しての加配状況		

→ 7.5:1

20:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数		
不足調整数		
加配状況		
算定要件に対しての加配状況		

→ 20:1

従業者の勤務体制一覧表

		職種	勤務形態		氏名	第１週 月	火	水	木	金	土	日	第２週 月	火	水	木	金	土	日	第３週 月	火	水	木	金	土	日	第４週 月	火	水	木	金	土	日	4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数	特定従業者換算後の人数	兼務先
夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯																																				
	サービス管理責任者																																			
	世話人																																			
	生活支援員																																			
	世話人・生活支援員の合計																																			
	総合計																																			
1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数（就業規則上に定める時間数）																																				

加配する特定従業者（世話人等）の勤務体制一覧表

		職種	勤務形態		氏名	第１週 月	火	水	木	金	土	日	第２週 月	火	水	木	金	土	日	第３週 月	火	水	木	金	土	日	第４週 月	火	水	木	金	土	日	4週の合計	週平均の勤務時間	特定従業者換算後の人数	兼務先
	世話人等																																			
	世話人・生活支援員の合計																																			
1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数（就業規則上に定める時間数）																																				

※「勤務形態」の左側の欄には「常勤・専従」や「非常勤・兼務」等を記載し、右側の欄には支援先のユニット名を記載すること（すべてのユニットに関わり支援している場合は「全ユニット」と記載すること。）

※特定有資格者（社会福祉士「社」・精神保健福祉士「精」・介護福祉士「介」）には名前の後に資格名と勤続年数（経験３年以上の者のみ）を記載すること。

手順１　サービス類型を選択　→1　サービス類型
手順２　運営状況を選択　→2　運営状況
手順３　対象となる利用者数を算出　→3　利用者数
・「２　運営状況」で①を選択した場合は、３に各々の推定数を記載する。
・「２　運営状況」で②③を選択した場合は、別紙参考表の計算式で算出された値を転記する。
手順４　基準上置くべき従業者数が表示される　→4　基準上置くべき従業者数
手順５　「従業者の勤務体制一覧表」を記載する。
手順６　「５　当該事業所における基準上置くべき従業者数」が表示される　→5　当該事業所における基準上置くべき従業者数
手順７　「４　基準上置くべき従業者数」と「５　当該事業所における基準上置くべき従業者数」を突合させ、基準上置くべき従業者数を満たしていることを確認する。
手順８　「７　人員配置体制加算の算定における必要加配数」を参考に、「算定要件に対しての加配状況」が０になるように「加配する特定従業者（世話人等）の勤務体制一覧表」に職員を配置する。
手順９　「算定要件に対しての加配状況」が０以上にになることで算定要件を満たすことになり、人員配置体制加算を算定できる。